

# 商売を

板橋区には1万7千社を超える中小企業があり、地域の雇用や生活など地域経済を支えています。小さな工場は地元の人々の働く場として雇用を担い、商店街は区民の生活を支え、馴染みの酒場は潤いを与えてきました。

新型コロナウイルスの感染拡大での緊急事態宣言によって、飲食店には休業・時短が要請され、区民には外出自粛が求められました。区内経済は冷え込み、中小企業から悲鳴の声が上がっています。実際、全国では5万社の中小企業が廃業に追い込まれています。

吉田豊明区議は第1回定例会の一般質問で、中小企業が廃業・倒産しないための支援を求めて、「支援を受けられない多くの中小企業が残されたままであること、持続化給付金や家賃支援給付金の要件を緩和して再度実施すべきであること、区は中小企業に重い負担になっている家賃・駐車場代・リース代などの固定費助成を実施すべき」と質問しました。区長の答弁は「支援は一時的」と消極的です。

# つぶすな



コロナで疲弊した中小企業への支援を



## 2021年 第1回 定例区議会終わる

2月5日に告示された2021年第1回区議会定例会は3月23日本会議で閉会しました。本定例会には、区長から条例改正等で14件の議案と、第7号、8号の二つの補正予算案及び2021年度の当初予算案が提案されました。区民からの陳情は6件提出されました。

日本共産党区議団は、区職員定数条例（5年連続職員増なし）、男女平等推進センター条例（利用時間の短縮）、食品衛生検査施設に関する条例（検査業務の委託化にともなう検査機器の廃止）、介護保険条例（保険料値上げ）、国民健康保険条例（保険料の改定）など8件の議案に反対しました。また、

区議団は、一般質問、代表質問、各委員会での審議、総括質問などで各議員が大いに奮闘しました。当初予算案に対しては、



## 補聴器購入への助成が実現

65歳以上  
住民税非課税世帯  
上限2万円

区内の高齢者からの要望が高く、日本共産党区議団も求めてきた「高齢者補聴器購入助成制度」が来年度から実施されます。受けられる方は、

- ①区内に在住の満65歳以上で住民税非課税世帯の方
- ②中等度難聴の方（医師の意見書が必要）です。

なお、意見書費用は1,000円かかります。助成金額は2万円が上限です。補聴器を購入する前に、板橋区役所で「申請書」をもらって、手続きを確認してください。

購入してからの申請はできませんのでご注意ください。

（お問い合わせ）  
健康生きがい部 長寿社会推進課  
電話 03-3579-2371

## 【情報】新型コロナワクチン接種について

- 板橋区では、「かかりつけ医」、区立施設及び区内医療機関をあわせて約200ヶ所、高齢者施設約130ヶ所ができる体制になっています。
  - ワクチンの十分な供給が見込めないため、4月中は一部の施設入所者のみで、
- 住民接種の通知は5月に入ってからになる見込みです。
- ※接種費用は無料につき、ワクチン接種のために金銭や個人情報を区から求めることはありません。不審な電話やメール等にご注意ください。

## コールセンター

電話番号 **0120-985-252**

開設時間 午前9時から午後6時まで

- ワクチンは事前予約制です。接種（クーポン）券が到着したら接種場所別にご予約ください。

板橋区は、3月27日（臨時号）の広報いたばしで「新型コロナウイルスワクチンの住民接種特集号」を発行し、全戸配布します。

## 日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

2021年 春号

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団  
板橋区板橋2-66-1 Tel3579-2717 Fax3579-2731

ご意見・ご要望をお寄せください。

板橋 日本共産党

検索

inf@jcp-itabashi.gr.jp

# いたばし元気帳

# もっと利用しやすい 男女平等推進センターを

第1回定例会では、区立男女平等推進センターの閉館時間を午後9時30分から午後8時に短縮する改正条例が提出されました。区は利用が少ないことを理由にしています。しかし現在のセンターは、保育室付き会議室も廃止となり、機能も分散されて利用しにくい状況です。さらにコロナ禍で利用が減るのは当たり前前のことです。緊急事態宣言中という状況下で、条例改正をして利用時間を短縮すべきではありません。



禍で利用が減るのは当たり前前のことです。緊急事態宣言中という状況下で、条例改正をして利用時間を短縮すべきではありません。

# 板橋区が介護保険料を値上げ!



日本共産党区議団は、介護保険料の値上げはすべきでない、板橋区に求めてきました。また、ポスターも作成するなど区民への情報提供を行ってきました。

こうした中、区は介護保険条例の改正案を議会に提出しました。その内容は、介護保険料の基準額を第7期に比べて100円引きあげ6040円とし、すべての所得階層で保険料が上がることになり、コロナ禍で経済状況、区民生活が厳しい今、これ以上の負担を区民に押し付けることは許されません。

区内23区のうち、4区が介護保険料を引き下げる予定です。7区が保険料を据え置く予定です。板橋区でも介護保険準備基金を全額投入し、一時的に一般財源から繰り入れれば、保険料を据え置くことは十分可能です。利用料も様々な引き上げが行なわれます。サービスの内容が変わらないのに、利用料だけが高くなることに利用者や家族から憤りの声が上がっています。

区議団は、介護保険料の値上げに反対し、委員修正を提出しました。

# どうして? 不登校PT 1年で解散?

板橋区の昨年度不登校児童は、小学校で199名、中学校で381名で、580名です。区教育委員会は2020年度より「区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム(以下、不登校PT)」を立ち上げ、活動してきました。

不登校PTは、児童生徒を学校に戻すことを支援の方向とするのではなく、社会的に自立することをゴールとして活動してきました。ところが、2月18日の文

動、「介護予防」の活用最終案を4月13日の健康福祉委員会に報告する予定です。この計画では、2022年度から、全ての「いこいの家」がなくなり、(別表参照)高齢者がいつでも、気軽に、無料で、囲碁・将棋や趣味の活動ができる施設ではなくなり、地域から、高齢者の居場所を奪い、何でも有料化する板橋区の姿勢は許せません。

教員児童委員会に不登校PTは解散し、来年度はもう行われないうちの報告がありました。

**実態調査、対策すすめた不登校PT**

不登校PTは学校が関与できていない児童・生徒のケース会議や共産党区議団が要求し続けた「不登校児童生徒実態調査」も実施し、そこでは「学校がつまらない」という子ども達の声も上がっていました。

委員会では「教育委員会が行う不登校

対応」について報告があり、その中では、「中学卒業後の切れ目のない支援のあり方」「居場所の拡充」「別室登校のあり方」についての検討を始めると言及があり、今後の取り組みの継続が求められます。

不登校PTという画期的な取り組みが始まったのに、解散理由も明らかにせず、わずか1年で終わってしまうことは問題です。

# いこいの家をなくすな!

いこいの家はどうなるの?

名称	現在の区の考え(正式には4月の健康福祉委員会に報告)
大和	地域包括支援センターとして活用
清水	他の用途で活用
桜川	地域包括支援センターとして活用
舟渡	企業活性化センターで活用
蓮根	都営住宅の立て替えまでは有料貸出施設として利用
西台	廃止
東新	廃止
赤塚	廃止
大谷口	すでに2019年6月に廃止

その他(板橋、仲宿、中丸、前野、なります)は、すべて有料の貸出施設になる予定。利用時間内なら誰でも利用できる施設ではありません。

# グラウンドゴルフの使用料を取らないで



これまで無料だった小豆沢・徳丸ヶ原・城北野球場でのグラウンドゴルフの使用料を来年度板橋区は2時間1200円徴収する予定です。老人クラブの会員さんからは、「参加費を取ればグラウンドゴルフをやめてしまう会員も出てしまう。チームの存続も不安です」との声が上がっています。

グラウンドゴルフは、高齢者の健康増進、介護予防、コミュニケーションづくりにも大きな役割を果たしています。身近なスポーツを高齢者から取り上げるようなグラウンドゴルフの有料化は撤回すべきです。

## 日本共産党の生活・法律相談 気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 TEL 3579-2717 Fax 3579-2731



**山内えり事務所**  
大山東町59-6  
TEL 396210188  
板橋、大山町、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、加賀



**荒川なお事務所**  
坂下事務所 坂下1-26-111-101  
TEL 39608530  
坂下、東坂下、舟渡、若木、志村3丁目、相生町、蓮根1-2丁目



**竹内愛事務所**  
高島平事務所 高島平7-20-17-102  
TEL 59970788  
徳丸事務所 徳丸2-28-2  
TEL 59204130  
高島平2丁目、徳丸



**小林おとみ事務所**  
蓮沼町50-1  
TEL 64549898  
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢



**吉田豊明事務所**  
成増1-5-24  
TEL 39755666  
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大円



**かなざき文子事務所**  
双葉町6-12-101  
TEL 396119771  
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60-68



**山田ひでき事務所**  
前野町2-27-8  
TEL 39587310  
前野町、志村1-2丁目、常盤台1丁目、4丁目、常盤台1丁目60-68除く、中台上、板橋



**石川すみえ事務所**  
小茂根2-27-11  
TEL 39742405  
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町



**いわい桐子事務所**  
高島平7-20-17-102  
TEL 69040448  
高島平1-9丁目(2丁目除く)、蓮根3丁目、新河岸、四葉

## 羽田新ルートの見直しを求める声 区議会にも広がる

—立憲民主も賛成に—

昨年3月に本格運行が始まった羽田新ルート。騒音や落下物、墜落の危険から、都心上空を飛ぶルートの見直しを求める陳情が繰り返し出されています。第1回定例会では、これまでに新ルート見直しに反対していた民主クラブ(立憲民主党の



3人)の区議会議員がはじめて賛成に回りました(国民民主党は退席)。陳情は自民、公明の反対で、不採択になっています。